

かわさき強靱化計画 令和5年度 進捗結果一覧【重点事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和5年度 計画内容	D 評価	E 令和5年度 取組実績等	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
1	1101	民間の木造戸建、共同住宅等の耐震化	・大地震等の発生による住宅の倒壊等を防止し、災害に強い安全なまちづくりを促進するため、旧耐震基準で設計された住宅の耐震診断、耐震改修等を行う際の支援や、耐震化に係る普及・啓発を行います。	・令和2年度末に改定した「川崎市耐震改修促進計画」の目標年度である令和7年度までに、木造戸建、共同住宅等を合わせた住宅全体の耐震化率を98%とします。	・木造住宅の耐震化の促進のため、防災イベント等を活用した周知活動を5回、診断士派遣を250件、耐震改修助成を50件実施します。 ・マンションの耐震化の促進のため、マンション組合等への周知活動を2回、予備調査5件、耐震診断1件、耐震設計1件の助成を実施します。	3	・民間建築物の耐震診断・耐震改修を促進するための各種支援を実施しました。 【木造住宅の耐震診断・耐震改修促進に係る取組実績】 ・木造住宅の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(防災イベント等実施回数:10回) ・ダイレクトメールの送付(法人所有・店舗併用住宅への制度周知、診断済み未改修の所有者への意向把握) ・耐震診断士派遣件数:211件、助成件数:25件 【マンションの耐震診断・耐震改修促進に係る取組実績】 ・マンション管理組合に向けた耐震化に関する意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(講習会等実施回数:6回) ・予備調査7件 ・耐震診断・設計・改修の助成 5件	木造建築物耐震対策事業 民間マンション耐震対策事業	10103020 10103030	まちづくり局
2	1102	民間の特定建築物の耐震化	・大地震等の発生による民間の特定建築物(多数の者が利用する建築物、危険物を貯蔵・処理する建築物、緊急輸送道路沿いの建築物のうち、一定規模以上の建築物)等の倒壊等を防止し、災害に強い安全なまちづくりを促進するため、耐震診断や設計・改修工事等にかかった費用の一部を助成し、耐震化を促進します。	・令和2年度末に改定した「川崎市耐震改修促進計画」の目標年度である令和7年度までに特定建築物の耐震化率を97%とします。	・特定建築物等の耐震化の促進のため、防災イベント等を活用した周知活動を5回、耐震診断1件、耐震設計2件、耐震改修等4件の助成を実施します。	3	・民間の特定建築物の耐震化を促進するための支援を実施しました。 ・特定建築物の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(防災イベント等実施回数:7回) ・特定建築物の耐震診断・耐震改修の促進(耐震診断:1件、耐震設計0件、耐震改修等6件)	特定建築物耐震対策事業	10103010	まちづくり局
3	1103	資産マネジメントに基づく庁舎等の防災機能強化	・本市における公共施設の一層の安全性の確保に向け、過去の1次診断により2次診断不要と判断された施設について、工学的知見に基づく見解を得て選定した施設について耐震診断(2次診断)を実施し、資産マネジメントの視点に基づき耐震方針を策定し、公共施設の更なる耐震化への取組を進めます。 ・防災機能強化については、公共施設に必要とされる浸水・地震対策を行い、機能及び業務継続に必要な取組を進めます。	・1次診断により2次診断不要と判断された施設(対象49施設)のうち、工学的知見に基づく見解を得て選定した14施設について耐震診断(2次診断)を実施し、資産マネジメントの視点から耐震方針を策定し、公共施設の更なる耐震化への取組を進めます。 ・防災機能強化については、公共施設に必要とされる浸水・地震対策を行い、機能及び業務継続に必要な取組を進めます。	・耐震対策について、「公共建築物の耐震対策一市有14施設の耐震診断結果と今後の対応一」を取りまとめ、耐震対策を行います。 ・BCP活動確保に向けた防災機能強化として、第3庁舎ほか6施設について耐震・浸水・インフラ途絶の観点から必要な対策をとりまとめます。また、中原区役所の設計を行います。	3	・耐震対策について、「公共建築物の耐震対策一市有14施設の耐震診断結果と今後の対応一」を取りまとめ、耐震補強が必要と判明した12施設の耐震対策について、令和9年度完了を目標に対策を進めることとしました。 ・耐震補強が必要と判明した12施設のうち8施設の耐震補強設計に着手しました。残り4施設については、1施設で耐震補強計画策定に着手し、残り3施設は施設移転に向けた対応を行いました。 ・BCP活動確保に向けた防災機能強化として、第3庁舎ほか6施設について耐震・浸水・インフラ途絶の観点から必要な対策をとりまとめました。また、中原区役所の設計を行いました。	資産マネジメント推進事業	81104085	総務企画局 関係局区
4	1104	特定天井対策の推進	・平成26年4月に改正建築基準法施行令が施行され、特定天井の基準が新設されたことにより、既存不適格となった本市の一部の既存施設の特定天井を改修し、天井脱落による被害の軽減を図ります。	・対象となる25施設(30室)について、令和7年度までに全ての対象施設の事業着手を目指します。	・川崎競輪場及び総合教育センターの設計に着手します。 ・市民プラザについては、令和5年度から令和6年度にかけて施設のあり方を検討する予定のため、その結果を踏まえ対策を進めます。	3	・川崎競輪場、総合教育センターの設計に着手しました。また、岡本太郎美術館の改修基本計画において、特定天井についても検討に着手しました。 ・市民プラザについては、施設のあり方検討に着手しました。	資産マネジメント推進事業	81104085	総務企画局 関係局区

かわさき強靱化計画 令和5年度 進捗結果一覧【重点事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和5年度 計画内容	D 評価	E 令和5年度 取組実績等	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
5	1105	緊急輸送道路・緊急交通路の機能維持	・災害時に重要となる緊急輸送道路や緊急交通道路の機能不全を軽減させるため、路線にある道路施設について計画的な点検や補修を行います。	・川崎市道路維持修繕計画に基づき道路施設を計画的かつ効率的に維持管理を実施します。 →令和5年度末に実施している点検結果を基に計画改定を行います。	・川崎市道路維持修繕計画に基づき、道路擁壁点検を実施します。(84箇所)	3	・川崎市道路維持修繕計画に基づき、道路擁壁点検を実施しました。(80箇所)	計画的な道路施設補修事業	10204010	建設緑政局
6	1106	緊急輸送道路等における道路法面等の対策	・点検や斜面解析結果等に基づく危険箇所における対策や、道路改良事業と併せた対策を実施します。	・対策の実施により、土砂災害等による緊急輸送道等の機能不全を防ぎます。	・川崎市道路維持修繕計画に基づき、道路擁壁点検を実施します。(84箇所)	3	・川崎市道路維持修繕計画に基づき、道路擁壁点検を実施しました。(80箇所)	計画的な道路施設補修事業 道路改良事業	10204010 40702030	建設緑政局
7	1107	緊急輸送道路等の無電柱化の推進	・緊急輸送道路等の道路新設や拡幅整備に併せて無電柱化施設の整備を進めます。	・緊急輸送道路等の道路新設や拡幅整備に併せて無電柱化施設の整備を進め、令和7年度までに無電柱化整備延長47km(※道路延長ベース)を目指します。	・道路の新設や拡幅整備に併せて、道路延長1.2kmの無電柱化施設の整備を推進します。	3	・道路の新設や拡幅整備に併せて、道路延長1.2kmの無電柱化施設を整備しました。	道路計画調査事業 道路改良事業	40702020 40702030	建設緑政局
8	1108	橋りょうの耐震化	・平成7年度から跨線橋・跨道橋、比較的規模の大きい橋りょうなど主要な橋りょうのうち、古い設計基準で建設された橋りょうを対象に耐震化を進めてきましたが、安全性をさらに向上させるため、新しい年代に建設された橋りょうを含め、耐震性能が不足する主要な橋りょう、及び比較的規模の小さい橋りょうの内、防災上の観点から重要性の高い橋りょうについても耐震化を進め、公共構造物の安全性・信頼性をさらに向上させていきます。	・「川崎市橋梁耐震化計画」に基づき、順次耐震対策を実施します。(目標とする橋りょうの耐震化率：79%)	・「川崎市橋梁耐震化計画」に基づき、16橋の耐震対策を実施します。	3	・「川崎市橋梁耐震化計画」に基づく取組の推進については、計画的に耐震対策を実施しました。 ・主要な橋りょうの耐震対策については、塩浜陸橋及び登戸陸橋の耐震対策を進めました。 ・一般橋りょうの耐震対策の実施については、渋川橋のほか、12橋の耐震対策を完了しました。	耐震対策等橋りょう整備事業	10103070	建設緑政局
9	1109	老朽化擁壁等の倒壊防止(助成等)	・大雨や大地震等の発生による老朽化した擁壁の倒壊等を防止し、災害に強い安全・安心に暮らせるまちづくりを推進するため、擁壁等の改修工事費用の一部を助成します。	・毎年度5件の擁壁等の改修工事に対する助成を行い、擁壁の改修工事等を促進します。	・今年度5件の擁壁等の改修工事に対する助成を行います。	3	・令和5年度は6件の擁壁等の改修工事に対する助成を行いました。	宅地防災対策事業	10103050	まちづくり局

かわさき強靱化計画 令和5年度 進捗結果一覧【重点事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和5年度 計画内容	D 評価	E 令和5年度 取組実績等	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
10	1110	危険なブロック塀等の改善促進(指導・助成等)	<ul style="list-style-type: none"> 危険なブロック塀等の調査や改善指導、ブロック塀等撤去促進助成金の周知等により、危険なブロック塀等の撤去改善を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ブロック塀等撤去促進助成金や、安全点検のためのリーフレット配布により危険なブロック塀等の撤去改善を推進します。 小学校の通学路沿いの危険なブロック塀等調査を推進します。 既存の危険なブロック塀等の指導や通知による撤去改善を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ブロック塀等撤去促進助成金や、安全点検のためのリーフレット配布による危険なブロック塀等の撤去改善を推進します。 小学校の通学路沿いの危険なブロック塀等調査を推進します。 過去の調査等による既存の危険なブロック塀等の改善指導を実施します。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ブロック塀等撤去促進助成金により、倒壊の恐れがあるブロック塀等の撤去を誘導しました(助成件数28件)。また、安全点検のためのリーフレットを配布しました。 小学校の通学路沿いの危険なブロック塀等の調査・啓発を実施しました(調査校数10校)。 過去の調査や市民からの情報提供等による、既存の危険なブロック塀等の指導を実施しました。 	建築・宅地に関する指導・審査事業	40601130	まちづくり局
11	1118	市民の防災意識等の向上の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民の防災意識等の向上に向けて、啓発冊子の配布や講座・イベントの開催等を行います。 各年度の災害による被害を災害概要としてまとめ、公表します。(危機管理本部) 市民の防災意識等の向上を図るため、引き続き土砂災害警戒区域の住民等に対し、土砂災害の危険性の周知を進めていきます。(まちづくり局) 出前講座等の機会を捉え、洪水ハザードマップ等を活用した防災意識の普及啓発を行います。(建設緑政局) 防災意識の向上や家庭内備蓄の推進を図るため、ぼうさい出前講座の開催、市政だより区版での広報、各種研修・訓練等を実施します。 各種テーマに沿った防災講座等を開催します。(各区) 市民の防災意識の向上を図るため、内水ハザードマップや浸水実績図の周知や水位周知下水道における水位情報の周知について、取り組みます。(上下水道局) 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発冊子の配布、「こども防災塾」や「備える。フェスタ」などの防災イベント、ぼうさい出前講座の開催等を行います。 各年度の災害による被害をとりまとめ、公表します。(危機管理本部) 毎年度、防災フェア等で土砂災害ハザードマップ啓発活動を実施します。(まちづくり局) 出前講座や区の防災フェア等の機会を捉え、洪水ハザードマップ等を活用した防災意識の普及啓発を行います。(建設緑政局) 毎年度、防災意識普及啓発にかかる事業を継続的に実施し、区民の防災意識の維持・向上を図ります。(各区) 区の防災フェア等の機会を捉え、内水ハザードマップや浸水実績図の周知や水位周知下水道における水位情報の周知について、取り組みます。(上下水道局) 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発冊子の配布、「こども防災塾」や「備える。フェスタ」などの防災イベント、ぼうさい出前講座の開催等を行います。 令和4年度の災害による被害を災害概要として公表します。(危機管理本部) 防災フェア等で土砂災害ハザードマップを活用し、啓発活動を実施します。(2回開催予定)(まちづくり局) 防災フェア等で、洪水ハザードマップの普及・啓発を行います。(建設緑政局) 防災出前講座の開催、市政だより区版での広報、各種研修・訓練等を実施し、防災啓発や防災意識の向上を図ります。(各区) 【各区の取組例】 各種イベント等を通じた防災啓発冊子の配布(川崎区) 防災講演会の開催(2回)(幸区) 中原備える防災マップの改定・作製(中原区) マイ減災マップ作成ワークショップの実施(高津区) 防災フェアの開催や、防災推進員養成研修及びフォロー研修の実施(宮前区) 防災フェアや防災CAMP等の開催(多摩区) 区民防災塾の開催(麻生区) 区の防災フェア等の機会を捉え、内水ハザードマップや浸水実績図の周知や水位周知下水道における水位情報の周知について、取り組みます。(上下水道局) 	3	<ul style="list-style-type: none"> 啓発冊子の配布、「こども防災塾」や「備える。フェスタ」などの防災イベント、ぼうさい出前講座の開催等を行いました。 令和4年度の災害による被害を災害概要として公表しました。(危機管理本部) 防災フェア等で土砂災害ハザードマップを活用した啓発活動を5回実施しました。(まちづくり局) 防災フェア等で、洪水ハザードマップの普及・啓発を行いました。(建設緑政局) 防災出前講座の開催、市政だより区版での広報、各種研修・訓練等を実施し、防災啓発や防災意識の向上を図りました。(各区) 【各区の取組例】 各種イベント等を通じた防災啓発冊子の配布 総合防災訓練における令和6年能登半島地震をテーマにしたパネル展示(川崎区) 防災講演会の開催(幸区) 中原備える防災マップの作成(中原区) 災害への備えを伝えるWEB連載の実施(高津区) 防災フェアの開催や、防災推進員養成研修及びフォロー研修の実施(宮前区) 防災フェアや防災CAMPの開催(多摩区) 区民防災塾の開催(麻生区) 区の防災フェア等の機会を捉え、内水ハザードマップや浸水実績図の周知や水位周知下水道における水位情報の周知について取り組みました。(上下水道局) 	地域防災推進事業 水防業務 防災都市づくり基本計画推進事業	10101020 10101130 10102010	危機管理本部 まちづくり局 建設緑政局 上下水道局 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区

かわさき強靱化計画 令和5年度 進捗結果一覧【重点事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和5年度 計画内容	D 評価	E 令和5年度 取組実績等	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
12	1119	地域における主体的な防災まちづくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・火災延焼リスクの高い地区にて、自助・共助を中心とした地域特性に応じた防災まちづくりを推進します。(まちづくり局) ・災害対策基本法に基づき、地域が主体的に策定する地区防災計画の作成を支援します。(危機管理本部) ・地域防災に係る情報共有や相談対応、地区防災計画作成支援等を通じ、町会等と連携し、地域での防災まちづくり活動を支援します。(各区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年新たな3地区を選定して、3年間の防災まちづくり支援を実施します。(まちづくり局) ・地区防災計画について地域から市防災会議への提案があった場合は適正に対応する等、地域の防災活動に必要な防災計画の作成を支援します。また、地域住民が地区防災計画を作成する際に参考となるようなガイドライン等の作成に向けた検討を行います。(危機管理本部) ・毎年度、自主防災組織連絡協議会等を開催し、地域防災の課題の整理、活動の方針を協議します。 ・各助成制度の活用や防災訓練等の相談対応など、地域での防災まちづくり活動を支援します。(各区) ・地区防災計画作成に向けた支援を毎年度1団体以上行います。(幸区のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度開始3地区での防災まちづくりを実施します。 ・令和4年度開始3地区での防災まちづくりを実施します。 ・新たに取組を開始する3地区での防災まちづくりを実施します。 ・未実施の対象町会に対しアンケートを実施し、次年度取組地区の抽出を行います。 ・取組地区の継続的フォローアップ支援を行います。(まちづくり局) ・各区と連携し、地区防災計画作成に係る地域の状況把握に努めるとともに、計画提案があった際の事前審査、防災会議における審議事項、地域防災計画への記載など具体的な手続きの流れを整理します。(危機管理本部) ・自主防災組織連絡協議会等を開催し、地域防災の課題の整理、活動の方針を協議します。 ・各助成制度の活用や防災訓練等の相談対応、地域団体等への防災出前講座の実施などにより、地域での防災まちづくり活動を支援します。(各区) ・地区防災計画策定に向けた支援を行います。(令和5年度：東小倉町内会)(幸区) ・地区防災計画策定に向けた支援を継続して行いました。 ・会議等を通じて、自主防災組織に向けて地区防災計画作成支援について啓発を行いました。(幸区) 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度開始地区内の3町内会で取組を継続実施し、マイ避難ルート・マイタイムライン作成、要援護者支援体制づくり、ボリ袋調理勉強会、安否確認訓練、町会独自の防災訓練など、自助・共助による地域防災力の向上に向けて、地域主体の防災活動を支援し、支援後も継続した取組ができるよう、各町会における防災まちづくり計画の作成を支援しました。 ・令和4年度開始地区の3町内会で取組を継続実施し、防災倉庫棚卸、令和元年台風振り返り会議、マイ避難ルート・マイタイムライン作成、町会独自の防災訓練など、自助・共助による地域防災力の向上に向けて、地域主体の防災活動を支援しました。 ・令和5年度開始地区の3町内会については、防災アンケートやまち歩きを実施し、今後の活動に向けて防災意識の醸成や地域課題の把握を進めました。 ・次年度から防災まちづくりに取り組む地区について、町内会等との調整により、新たに3町内会を決定しました。 ・令和4年度末時点における支援完了町会(19町会)について、それぞれの地域で実施される防災活動の定期的な状況確認や他の町内会で実施した取組事例の紹介などにより、防災活動の継続に向けたフォロー支援を行いました。 また、町内会連合会や自主防災組織等の地域住民が集まる場や、個別の町内会への直接訪問により取組の周知を行ったとともに、事業の横展開に向けては、関連部署や地域団体等への取組の説明(11回)、地域の防災活動の広報紙や各地区において実施した取組を取りまとめた事例集を活用した周知により、対象地区内外の地域の防災力向上に寄与しました。さらに、関連するハード事業との連携として、支援町内会内において、耐震化促進に向けた個別訪問等を実施しました。(まちづくり局) ・各区と連携し、地区防災計画作成に係る地域の状況把握に努めるとともに、計画提案があった際の事前審査、防災会議における審議事項、地域防災計画への記載など具体的な手続きの流れを整理しました。(危機管理本部) ・自主防災組織連絡協議会等を開催し、地域防災の課題の整理、活動の方針を協議しました。 ・各助成制度の活用や防災訓練等の相談対応、地域団体等への防災出前講座の実施などにより、地域での防災まちづくり活動を支援しました。(各区) ・東小倉町内会の地区防災計画策定に向けた支援を継続して行いました。 ・会議等を通じて、自主防災組織に向けて地区防災計画作成支援について啓発を行いました。(幸区) 	防災まちづくり支援促進事業	10102030	まちづくり局 危機管理本部 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
13	1201	密集市街地の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・不燃化重点対策地区における災害に強い住環境の形成を図るため、条例による規制を行うとともに補助制度により住宅等の不燃化を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不燃化重点対策地区における大規模地震時の想定焼失棟数を平成21年度地震被害想定より35%削減します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不燃化建替え、区画道路等の拡幅及び共同化建替えを促進します。 ・防災空地の整備・活用にに向けた取組を2件実施します。 ・老朽建築物の除却や建築物の耐火性能強化工事に対する補助を70件実施します。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・不燃化建替え、区画道路等の拡幅及び共同化建替えを促進しました。 ・防災空地の整備・活用にに向けた取組を5件実施しました。 ・老朽建築物の除却や建築物の耐火性能強化工事に対する補助を78件実施しました。 	防災市街地整備促進事業	10102020	まちづくり局
14	1202	幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市道路整備プログラムに基づき、道路の整備を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路は進捗率71%を、緊急輸送道路は整備率88%に向けて、道路整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路に指定されている、国道409号や世田谷町田線などにおいて道路拡幅等の整備を推進します。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路に指定されている、国道409号や世田谷町田線などにおいて道路拡幅等の整備を推進しました。 ・都市計画道路進捗率：68.9% ・緊急輸送道路整備率：85.1% ※進捗率及び整備率については、令和5年度末における計画延長に対する率 	道路計画調査事業 道路改良事業	40702020 40702030	建設緑政局

かわさき強靱化計画 令和5年度 進捗結果一覧【重点事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和5年度 計画内容	D 評価	E 令和5年度 取組実績等	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
15	1203	公園緑地の整備	<ul style="list-style-type: none"> 一時避難場所や延焼防止機能、活動拠点等としての役割をもつ公園緑地の維持管理や整備を推進します。 広域避難場所である等々力緑地および富士見公園では、災害時の活動拠点の整備を進め、既存の防災機能の維持・拡充を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 街区公園等の身近な公園について、災害時の利用想定に基づく防災関連施設の整備を進めます。 災害時の活動拠点としての機能を高める広場機能の確保や車両等の動線整備を進めます。また、自然災害等を踏まえ、改定計画に基づく陸上競技場等の施設の再編整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 稲田公園再整備基本計画策定業務委託を実施します。 「富士見公園再編整備基本計画」に基づき、官民連携により公園の再整備を進めます。 「等々力緑地再編整備実施計画」に基づき、官民連携により緑地内の再編整備を進めます。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 稲田公園再整備のあり方の検討を進めました。 「富士見公園再編整備基本計画」に基づき、官民連携により、立体駐車場、テニスコート、クラブハウス、相撲場等の整備を行い、維持管理運営を開始した。 「等々力緑地再編整備実施計画」に基づき、官民連携により、新築・改築施設の調査設計及び既存施設の維持管理運営を実施した。 	公園防災機能向上事業 富士見公園整備事業 等々力緑地再編整備事業 生田緑地整備事業 等	10101060 30302010 30302020 30302030	建設緑政局
16	1204	耐震性防火水槽の整備	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時の消火栓使用不能時に備え、老朽化した防火水槽の改修・補修工事を計画的に行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化防火水槽調査、要改修防火水槽抽出、改修計画作成、改修工事実施と老朽化防火水槽の改修を計画的に行い充足率95%を維持します。 	<ul style="list-style-type: none"> 審員点検により、減水等が認められる既存貯水槽の改修等に向け、関係課と調整を行うほか、公園等の公有地を中心に設置場所の確保に向けた調査を行い維持管理を図るとともに、関係局との連絡調整を密にして、未充足区画の解消に向けた整備を図ります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 市内の老朽化非耐震性貯水槽改修計画について、公設の全ての貯水槽の減水調査を行い、減水が認められた貯水槽3基の躯体検査を実施しました。 民地内公設防火水槽のうち地権者から撤去要望のあった2基について、撤去しました。 充足率は96.5%で、目標を達成しました。 	耐震性貯水槽建設事業	10104080	消防局
17	1207	消防資機材等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ポンプ機能を有した車両等の整備について、車両更新計画に基づき計画的な整備を推進し、車両配備に伴う運用計画等の見直しを図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防ポンプの機能を有した車両等について、消防車両更新基準に基づき適正な更新を行います。 現在運用中の車両の機能を維持します。 消防活動に必要な不可欠な警防資機材を計画的に更新します。 	<ul style="list-style-type: none"> 車両更新計画に基づき、消防車両、特殊車両、消防団車両9台の車両を更新します。 消防車両、特殊車両、消防団車両等の法定及び保守点検の実施します。 高度救助資機材の保守点検を実施します。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 車両更新計画に基づき、消防車両、特殊車両、消防団車両9台の車両を更新しました。 消防車両、特殊車両、消防団車両等の法定及び保守点検の実施しました。 高度救助資機材の保守点検を実施しました。 	消防車両等管理業務 警防資器材の管理業務	10104150 10104180	消防局
18	1209	関係機関等と連携した訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災訓練(九都県市合同防災訓練)等の実施・検証を通じて、地域防災体制を充実させ、自助、共助、公助それぞれの面で防災意識や災害時の対応力の向上を図ります。(危機管理本部) 自主防災組織が実施する訓練・啓発活動への助成を行い、地域防災力の向上を図ります。 区本部設置訓練及び区本部運営訓練を実施し、災害時の対応力の向上を図ります。(各区) 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策等も踏まえつつ、継続した訓練実施を推進し、防災意識、災害時の対応力の向上を図ります。 市総合防災訓練も含めて、各区の実情に応じた訓練を複数回実施していきます。(危機管理本部) 自主防災組織が実施する訓練・啓発活動への助言・助成により、地域防災力の向上を図ります。 区本部設置訓練等を毎年度実施し、災害時に必要とされるさまざまな活動のポイントや技術、日頃から準備すべき防災対策等の習得を図ります。(各区) 	<ul style="list-style-type: none"> 市総合防災訓練(九都県市合同防災訓練)を実施します。 各区の実情に応じた総合防災訓練を複数回実施します。(危機管理本部) 自主防災組織が実施する訓練・啓発活動への助言・助成を行います。 区本部設置運営訓練等を実施します。(各区) 溝ノ口駅周辺の帰宅困難者一時滞在施設と連携した訓練を実施します。(高津区) 新百合ヶ丘駅周辺の各関係機関及び帰宅困難者一時滞在施設と連携した帰宅困難者対策訓練を実施します。(麻生区) 	3	<ul style="list-style-type: none"> 市総合防災訓練を多摩区で実施しました。 各区の実情に応じた総合防災訓練を複数回実施しました。(危機管理本部) 自主防災組織が実施する訓練・啓発活動への助言・助成を行いました。 区本部設置運営訓練等を実施しました。(各区) 関係機関と連携した帰宅困難者対策の通信訓練を実施しました。(中原区) 溝ノ口駅及び駅周辺の帰宅困難者一時滞在施設と連携した訓練を実施しました。(高津区) 新百合ヶ丘駅周辺の各関係機関及び帰宅困難者一時滞在施設と連携した帰宅困難者対策訓練等を実施しました。(麻生区) 	地域防災推進事業 地域課題対応事業(高津区)	10101080	危機管理本部 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区

かわさき強靱化計画 令和5年度 進捗結果一覧【重点事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和5年度 計画内容	D 評価	E 令和5年度 取組実績等	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
19	1301	海岸保全施設の改良	・津波・高潮発生時の内陸部への浸水対策及び陸間の操作員の安全確保のため、施設の計画的な維持管理と陸間の改良(引戸式等)を実施します。	・市内陸部への津波高潮からの浸水を防護すること及び操作員の安全を確保するため、迅速に防潮堤を閉鎖ができるよう、海岸保全施設(陸間)の改良を39箇所行います。	着手中の2箇所の陸間とともに、新たに2箇所の陸間改良を完了します。	4	着手中であった陸間2箇所の改良を完了しました。また、新たな2箇所の陸間改良については、工事契約手続に着手したものの、完了に至りませんでした。 【評価の理由】 ・新たな2箇所の陸間改良について、工事箇所に位置する支障物の養生方法を変更した上で工事スケジュールを見直す必要が生じ、完了に至らなかったため。 【C 目標達成への取組】 ・工事エリアに立地する企業の要望を踏まえた施工方法や工程を提案し、密に協議・調整を行い、安全かつ円滑な工事実施に取り組みました。	海岸保全施設維持整備事業	10101120	港湾局
20	1307	災害時要援護者支援制度などを活用した共助の取組	・市民による共助の推進や、支援制度の周知、災害時要援護者の適切な避難行動の推進に向けて、啓発冊子の配布や講座・イベントの開催等を行います。(危機管理本部) ・災害時要援護者避難支援制度については、令和元年東日本台風の経験を踏まえ、個別避難計画との整合を図りつつ、実行可能性の高い制度について検討を進めます。 ・個別避難計画については、地域に名簿を提供し、地域において共助による避難支援体制作りを行います。 ・個別避難計画については、地域の福祉事業者等の協力を得て、災害時要援護者が避難行動や避難先を、事前に個別の計画として作成する支援を行います。(健康福祉局) ・様々な機会を通じて制度の広報・周知を図り、必要な人への登録勧奨を推進します。また、町内会、自治会及び自主防災組織等(以下、「支援組織」と言います。)への名簿等の情報提供を行うことにより、支援組織による効果的な避難体制づくりを支援します。 ・初回訪問後のアンケート調査を実施し、課題の抽出や解決に向けた方策を検討します。 ・災害対策協議会要援護者支援部会において、効果的な要援護者の支援のあり方について、課題の整理等を実施します。(各区)	・啓発冊子の配布、ぼうさい出前講座などにより、市民の共助の重要性や支援制度の内容、マイタイムラインの周知等を進めます。(危機管理本部) ・災害時要援護者避難支援制度については、引き続き令和元年東日本台風の経験を踏まえ、個別避難計画との整合を図りつつ、実行可能性の高い制度について検討を進めます。 ・障害者個別避難計画については、作成支援を行う会計年度任用職員を増員(4〜7人)するとともに、相談支援事業所なども含めた研修を引き続き行い、計画の作成を推進します。 ・高齢者個別避難計画については、介護サービスを行う事業者の設備等を活用した警報発表時の避難や、避難先での生活支援等の可能性及び課題の整理を行いました。令和5年度末からの作成開始に向けた、庁内外の関係機関との調整等を進めます。(健康福祉局) ・登録者名簿の更新を実施し、町内会、自治会及び自主防災組織へ最新の登録者名簿を提供します。 ・様々な機会を通じて制度の広報・周知を図り、必要な人への登録勧奨を推進します。 ・初回訪問後の要援護者・個別状況一覧表の内容を確認し、課題の抽出や解決に向けた方策を検討します。(各区)	・啓発冊子の配布、ぼうさい出前講座などにより、市民の共助の重要性や支援制度の内容、マイタイムラインの周知等を進めます。(危機管理本部) ・災害時要援護者避難支援制度については、引き続き令和元年東日本台風の経験を踏まえ、個別避難計画との整合を図りつつ、実行可能性の高い制度について検討を進めます。 ・障害者個別避難計画については、作成支援を行う会計年度任用職員を増員(4〜7人)するとともに、相談支援事業所なども含めた研修を引き続き行い、計画の作成を推進します。 ・高齢者個別避難計画については、介護サービスを行う事業者の設備等を活用した警報発表時の避難や、避難先での生活支援等の可能性及び課題の整理を行いました。令和5年度末からの作成開始に向けた、庁内外の関係機関との調整等を進めます。(健康福祉局) ・登録者名簿の更新を実施し、町内会、自治会及び自主防災組織へ最新の登録者名簿を提供します。 ・様々な機会を通じて制度の広報・周知を図り、必要な人への登録勧奨を推進します。 ・初回訪問後の要援護者・個別状況一覧表の内容を確認し、課題の抽出や解決に向けた方策を検討します。(各区)	3	・啓発冊子の配布、ぼうさい出前講座などにより、市民の共助の重要性や支援制度の内容、マイタイムラインの周知等を進めます。(危機管理本部) ・災害時要援護者避難支援制度については、関係部局と打合せ・調整を行い、個別避難計画との整合を図りつつ、実行可能性の高い制度となるよう、引き続き検討を進めます。 ・障害者個別避難計画については、作成支援を行う会計年度任用職員を増員(4〜7人)し、相談支援事業所なども含めた研修を引き続き行い、計画の作成を推進しました。 ・高齢者個別避難計画については、庁内外を含めた委員で構成した検討会を開催し、マニュアルを取りまとめ、公開しました。また事業所向けに研修会を行い、事業所に対して計画作成支援を依頼しました。(健康福祉局) ・登録者名簿の更新を実施し、町内会、自治会及び自主防災組織へ最新の登録者名簿を提供しました。 ・様々な機会を通じて制度の広報・周知を図り、必要な人への登録勧奨を推進しました。 ・初回訪問後の要援護者・個別状況一覧表の内容を確認し、課題の抽出や解決に向けた方策を検討しました。(各区)	地域防災推進事業 災害救助その他援護事業	10101020	危機管理本部 健康福祉局 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
21	1401	河川施設の整備・機能向上等	・一級河川である五反田川を中心に河川施設の整備・機能向上を推進します。	・一級河川である五反田川を中心に河川施設の整備・機能向上を推進し、治水安全度の向上を図ります。 ・河川整備率(時間雨量50mm対応):81%(R2)⇒90%(R7)	・五反田川放水路整備事業について、分流部において、機械電気設備及び土木工事を、放流部において土木工事を推進し、施設の運用を開始します。 ・平瀬川支川について、右岸約25mの護岸改修工事を実施します。	3	・五反田川放水路整備事業について、分流部における機械・電気設備工事が完了し、放流部においては、土木施設工事、機械・電気設備工事が完了し、令和6年3月31日より運用を開始しました。 ・平瀬川支川について、当初計画通りの右岸60mの護岸改修工事を2年債務工事にて工事着手しました。	河川改修事業 五反田川放水路整備事業	10105030 10105020	建設緑政局
22	1402	適切な維持管理や雨水流出抑制施設の設置指導	・事業区域面積が1,000㎡以上の開発行為及び建築行為において、雨水流出抑制施設の設置指導を行います。	・雨水流出抑制施設の設置指導を継続的に進めるとともに、市管理施設の維持管理を適切に行います。	・事業区域面積が1,000㎡以上の開発行為及び建築行為における雨水流出抑制施設の設置指導及び完了検査を実施します。(参考:令和4年度指導実績 84件) ・特定都市河川浸水被害対策法に基づく許可及び完了検査を実施します。(参考:令和4年度許可実績 24件)	3	・雨水流出抑制施設の設置指導を68件、完了検査51件を実施しました。 ・法に基づく許可19件、完了検査13件を実施しました。	雨水流出抑制施設指導業務 河川・水路維持補修事業	10105050 10204030	建設緑政局

かわさき強靱化計画 令和5年度 進捗結果一覧【重点事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和5年度 計画内容	D 評価	E 令和5年度 取組実績等	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
23	1403	浸水被害軽減対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水リスクの高い重点化地区において、既存施設の更なる活用等の浸水対策を推進するほか、令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえた対策などを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点化地区(三沢川地区、土橋地区、京町・渡田地区、川崎駅東口周辺地区、大島地区、観音川地区)における雨水管きよなどの整備を推進します。(浸水対策実施率40.8%) ・排水樋管周辺地域における浸水対策を推進します。(排水樋管周辺地域の浸水対策累計実施数:7対策) 	<ul style="list-style-type: none"> ・三沢川地区、土橋地区、京町・渡田地区において雨水管きよの整備などを推進します。(浸水対策実施率(重点地区:三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区):32.1%) ・山王排水樋管周辺地域におけるバイパス管の整備などを推進します。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・三沢川地区、土橋地区、京町・渡田地区において雨水管きよの整備などを推進しました。(浸水対策実施率(重点地区:三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区):32.1%) ・山王排水樋管周辺地域におけるバイパス管の整備などを推進しました。 	浸水対策事業	10302020	上下水道局
24	1404	適切な避難行動の周知(マイトタイムライン等の活用)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが、自らの災害リスクを把握し適切な避難行動を取れるよう、啓発冊子の配布や講座・イベントの開催等による啓発を行います。(危機管理本部) ・令和元年東日本台風により河川に関する浸水被害があった3地域に対し、自主防災組織等を対象としたマイトタイムラインの作成支援を実施します。(建設緑政局) ・個人の避難行動を時系列で整理したマイトタイムラインの作成を推奨する啓発に取り組むことで、適切な避難行動を促進します。(各区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発冊子や各種ハザードマップの配布、ぼうさい出前講座などの機会を通じ、マイトタイムラインの周知等を進めます。(危機管理本部) ・令和元年東日本台風により河川に関する浸水被害があった3地域に対し、令和3年度に自主防災組織を対象としたワークショップを開催し、マイトタイムラインの作成支援を実施します。 ・令和4年度は3地域に対し継続的な支援を実施します。 ・令和5年度以降については、危機管理本部と連携した取組を推進します。(建設緑政局) ・区総合防災訓練、避難所運営会議、防災講座等、様々な機会を通じ、マイトタイムラインの活用について、周知を実施します。(各区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発冊子や各種ハザードマップの配布、ぼうさい出前講座などの機会を通じ、マイトタイムラインの周知等を進めます。(危機管理本部) ・関係局区と連携し、「かわさき出前講座」等で、マイトタイムラインの作成支援を実施します。(建設緑政局) ・区総合防災訓練、避難所運営会議、防災講座等、様々な機会を通じ、マイトタイムラインの活用について、周知を実施します。(各区) 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発冊子や各種ハザードマップの配布、ぼうさい出前講座などの機会を通じ、マイトタイムラインの周知等を進めました。(危機管理本部) ・関係局区と連携し、マイトタイムライン作成の支援をしました。(建設緑政局) ・区総合防災訓練、避難所運営会議、防災講座等、様々な機会を通じ、マイトタイムラインの活用について、周知を実施しました。(各区) 	地域防災推進事業 水防業務	10101020 10101130	危機管理本部 建設緑政局 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
25	1405	要配慮者施設等の防災力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害や土砂災害の危険区域内にある要配慮者施設等の災害対応力の向上を図るため、関係局区と連携し避難確保計画の策定や訓練の実施を促進します。(危機管理本部) ・社会福祉施設における防災・減災対策を推進する施設及び設備等を整備し、防災体制を強化します。 ・介護サービス事業所、障害サービス事業所等に義務づけられた(令和5年度未までは努力義務)業務継続計画の策定や訓練の実施等を促進し、防災体制を強化します。(健康福祉局) ・要配慮者利用施設に位置付けられており、浸水想定区域または土砂災害警戒区域に立地している学校について、避難確保計画を作成します。 ・避難確保計画に基づく避難訓練を実施します。(教育委員会) ・浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内にある施設に対して、避難確保計画の作成及び計画に基づく訓練の実施について、周知を行います。(こども未来局) ・避難所確保計画策定において必要となる、洪水、浸水に係る情報について、問い合わせ対応等を通じ、周知を行います。(建設緑政局) 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難確保計画が未策定の施設への策定通知を実施し、計画の内容や訓練の実施に対する助言を行います。また、関係局とも連携し計画の策定や訓練の実施について促進します。(危機管理本部) ・社会福祉施設における防災・減災対策を推進する施設及び設備等の整備に対する費用について補助金を交付します。 ・令和4年度に引き続き、集団指導講習会において周知を行い、受講後のアンケートで作成状況を確認します。(健康福祉局) ・該学校では避難確保計画の年次更新を行い、計画に基づく避難訓練を実施します。(教育委員会) ・危機管理本部及び局内関係部署と連携し、避難確保計画未提出の施設に対して、避難確保計画の作成について周知を行います。また、対象施設に対して、避難確保計画に基づく訓練の実施について、周知します。(こども未来局) ・避難所確保計画策定において必要となる洪水等に係る情報について、問合せ対応を実施します。(建設緑政局) 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難確保計画が未策定の施設に対して策定するよう通知し、計画の策定時には助言を行うとともに、関係局とも連携して、計画の策定や訓練の実施について周知しました。(危機管理本部) ・社会福祉施設における防災・減災対策を推進する施設及び設備等の整備に対する費用について、次の実施事業に補助金を交付しました。 ①高齢者施設等の防犯対策等改修事業(認知症グループホーム1施設、特別養護老人ホーム1施設) ②認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業(認知症グループホーム1施設) ③非常用自家発電整備事業(認知症高齢者グループホーム1施設、看護小規模多機能型居宅介護事業所1施設) ・市内介護保険施設等を対象とした集団指導講習会において、業務継続計画の作成等について周知を行い、受講後に提出を求めているアンケートにおいて、作成状況を確認しました。(健康福祉局) ・該学校では避難確保計画の年次更新を行い、計画に基づく避難訓練を実施しました。(教育委員会) ・危機管理本部と連携し、避難確保計画の作成について提出状況を確認するとともに、訓練の実施について、指導監査や運営指導の際に実施及び報告の有無について確認しました。(こども未来局) ・避難確保計画策定において必要となる洪水等に係る情報について、問合せ対応を実施しました。(建設緑政局) 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・避難確保計画が未策定の施設に対して策定するよう通知し、計画の策定時には助言を行うとともに、関係局とも連携して、計画の策定や訓練の実施について周知しました。(危機管理本部) ・社会福祉施設における防災・減災対策を推進する施設及び設備等の整備に対する費用について、次の実施事業に補助金を交付しました。 ①高齢者施設等の防犯対策等改修事業(認知症グループホーム1施設、特別養護老人ホーム1施設) ②認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業(認知症グループホーム1施設) ③非常用自家発電整備事業(認知症高齢者グループホーム1施設、看護小規模多機能型居宅介護事業所1施設) ・市内介護保険施設等を対象とした集団指導講習会において、業務継続計画の作成等について周知を行い、受講後に提出を求めているアンケートにおいて、作成状況を確認しました。(健康福祉局) ・該学校では避難確保計画の年次更新を行い、計画に基づく避難訓練を実施しました。(教育委員会) ・危機管理本部と連携し、避難確保計画の作成について提出状況を確認するとともに、訓練の実施について、指導監査や運営指導の際に実施及び報告の有無について確認しました。(こども未来局) ・避難確保計画策定において必要となる洪水等に係る情報について、問合せ対応を実施しました。(建設緑政局) 	危機管理対策事業	10101080	危機管理本部 健康福祉局 こども未来局 教育委員会 建設緑政局

かわさき強靱化計画 令和5年度 進捗結果一覧【重点事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和5年度 計画内容	D 評価	E 令和5年度 取組実績等	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
26	1409	立地適正化計画策定事業	・中長期的なまちづくりや都市計画の視点も併せた総合的な対策により、将来に向けて都市の防災性向上を一層推進するため、立地適正化計画を策定し、コンパクトで安全なまちづくりを進めます。	・令和6年度内の立地適正化計画の視座に向けて検討を進めます。 ・令和7年度から立地適正化計画に基づく制度運用を実施します。	・立地適正化計画の策定に向けて具体的な調査・検討を行い、計画骨子案の策定・公表を行うとともに、市民説明を実施します。	3	・立地適正化計画の策定に向けた具体的な調査・検討を行い、計画の基本方針や方向性などについて「計画の策定に向けた中間とりまとめ」として策定・公表を行うとともに、オープンハウスの市民説明会を計6回開催しました。	都市計画マスタープラン等策定・推進事業	40601010	まちづくり局
27	1501	宅地耐震化推進事業の推進(大規模盛土造成地の調査等)	・大地震発生時の大規模盛土造成地における滑動崩落による被害を軽減させるため、調査及び必要に応じた事前対策を実施します。	・大規模盛土造成地の予防対策を推進するために、経過観察を進めます。	・大規模盛土造成地の予防対策を推進するために、経過観察を実施します。	3	・大規模盛土造成地の予防対策を推進するための経過観察を、特に重要度の高い69箇所の大規模盛土造成地のうち、23箇所において実施しました。	宅地防災対策事業	10103050	まちづくり局
28	1503	自主防災組織や避難所運営会議の活動支援	・各区自主防災組織連絡協議会へ地域防災活動を促進し、自主防災組織及び避難所運営会議等の連携・強化を図ります。 ・自主防災組織が行う防災訓練、啓発活動に係る経費及び防災資機材の購入に係る費用の一部を補助・助成し、地域の防災体制の拡充を図ります。(危機管理本部) ・ぼうさい出前講座などの機会を通じた防災啓発の実施や、自主防災組織への各種助成、避難所運営会議や自主防災訓練の開催支援を行い、地域住民が自主的に連携して防災活動を行えるよう支援します。(各区)	・全国的に頻発する自然災害に対応するため、自主防災組織への経費・費用を助成し、多様な地域主体に向けた自助の備えと適切な避難行動の啓発など、地域防災力の向上を図ります。(危機管理本部) ・毎年度、ぼうさい出前講座などの機会を通じた防災啓発の実施や、自主防災組織への各種助成、避難所運営会議や自主防災訓練の開催支援を行い、地域住民が自主的に連携して防災活動を行えるよう支援します。(各区)	・各区自主防災組織連絡協議会へ地域防災活動を促進し、自主防災組織及び避難所運営会議等の連携・強化を図ります。 ・自主防災組織が行う防災訓練、啓発活動に係る経費及び防災資機材の購入に係る費用の一部を補助・助成し、地域の防災体制の拡充を図ります(危機管理本部) ・ぼうさい出前講座などの機会を通じた防災啓発の実施や、自主防災組織への各種助成、避難所運営会議や自主防災訓練の開催支援を行い、地域住民が自主的に連携して防災活動を行えるよう支援します。(各区)	3	・各区自主防災組織連絡協議会へ地域防災活動を促進し、自主防災組織及び避難所運営会議等の連携・強化を図りました。 ・自主防災組織が行う防災訓練、啓発活動に係る経費及び防災資機材の購入に係る費用の一部を補助・助成し、地域の防災体制の拡充を図りました。(危機管理本部) ・ぼうさい出前講座などの機会を通じた防災啓発の実施や、自主防災組織への各種助成、避難所運営会議や自主防災訓練の開催支援を行い、地域住民が自主的に連携して防災活動を行えるよう支援しました。(各区)	地域防災推進事業 地域課題対応事業 自主防災組織事業及び地域の危機管理対策	10101020 50103040-3100 96100080-97300080	危機管理本部 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 麻生区
29	1505	崖・擁壁の相談対策事業	地盤の専門家による「崖・擁壁の相談支援」及び「専門家の派遣による現地調査」を実施することで、土地所有者による適切な対策の実施につなげます。	令和5年度までに事業の試行実施及び検証を行い、令和6年度から検証結果を踏まえて取組を実施します。	「がけ・擁壁の相談会」を開催し、次年度以降の事業推進に向けた検証を実施します。	3	「がけ・擁壁の相談会」を4回開催し、計34組の相談に対応しました。 また、実施結果等の検証を行い、次年度からの事業推進体制等の方針を定めました。	宅地防災対策事業	10103050	まちづくり局
30	1506	崖の変動観測事業	「衛星SARIによる崖の変動観測」を実施し、観測結果を使用することで、崖に対する市民の意識啓発を図るとともに、土地所有者の防災意識を高め、土地所有者による適切な対策の実施につなげます。	令和6年度までに事業の試行実施及び検証を行い、令和7年度から検証結果を踏まえて取組を実施します。	令和4年度に実施した「衛星SARIによる崖の変動観測」の試行観測結果を検証し、本格運用に向けた取組を実施します。	3	令和4年度に実施した「衛星SARIによる崖の変動観測」の試行観測結果の検証を行い、本格運用に向けた取組を実施しました。	宅地防災対策事業	10103050	まちづくり局
31	2101	避難施設としての学校施設の機能強化	・災害時の避難施設である学校施設について、エレベータ等の設置や、空調設備の更新、非構造部材の耐震対策など、機能強化を推進します。また、平成26年3月に策定した「学校施設長期保全計画」に基づく老朽化対策等の実施により、学校施設の長寿命化を図ります。	・平成26年3月に策定した「学校施設長期保全計画」に基づく老朽化対策等の実施により、学校施設の長寿命化を図ります。 ・障害者、高齢者等の円滑な移動のため、エレベータ等の設置を進めます。(令和9年度100%)	・再生整備工事(校舎:17校、体育館:3校)を実施します。 ・非構造部材の耐震化の推進、蓄電池等の適切な維持管理を行います。 ・川崎市立小中学校空調備更新整備等事業実施方針に基づき、契約に向けた取組を実施します。 ・エレベータ設置工事(2校)を実施します。	3	・再生整備工事(校舎:16校、体育館:3校)を実施しました。 ・非構造部材の耐震化の推進、蓄電池等の適切な維持管理を行いました。 ・川崎市立小中学校空調備更新整備等事業実施方針に基づき、契約に向けた取組を実施しました。 ・エレベータ設置工事(2校)を実施しました。	学校施設長期保全計画推進事業 学校施設環境改善事業	20203020 20203030	教育委員会

かわさき強靱化計画 令和5年度 進捗結果一覧【重点事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和5年度 計画内容	D 評価	E 令和5年度 取組実績等	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
32	2102	エレベーター等の安全対策(市保有施設)	・平成21年9月及び平成26年4月に改正建築基準法施行令が施行され、「戸開走行保護装置」等の設置が法制化されたことにより、既存不適格となった本市公共施設のエレベーターを改修し、安全性の向上を図ります。	・R2年度に調査を行い、戸開走行保護装置の設置率が51%であったため、調査結果を踏まえ、本市公共施設のエレベーターを改修し、安全性の向上を図ります。	・第3庁舎エレベーター改修工を実施します。	3	・第3庁舎エレベーター改修工を実施しました(令和6年7月完成予定)。	資産マネジメント推進事業	81104085	総務企画局 関係局
33	2106	配水池・配水塔の整備	・大規模地震発生時にも、市民生活への影響を最小限に抑えるため、配水池・配水塔の機能確保に向けた更新・耐震化を推進します。	・令和4年度末までに配水池・配水塔の耐震化率を100%にします。	・千代ヶ丘配水塔2号塔の耐震化及び千代ヶ丘配水塔への緊急遮断弁の整備を推進します。	4	千代ヶ丘配水塔2号塔の耐震化及び千代ヶ丘配水塔への緊急遮断弁の整備を進めました。 【評価の理由】 ・工事に伴い発生する騒音・振動に対し、強い陳情を受け、調整が必要となり、工事完了に至らなかったため。 【C 目標達成への取組】 ・低騒音・低振動の施工方法等の検討、施工計画を見直し、陳情者の理解を得ながら、円滑な工事の実施に取り組みました。	主要施設の更新・耐震化事業	10301010	上下水道局
34	2107	水道管路の耐震化	・管路更新に合わせた耐震化を進めるとともに、重要施設(市立小中高等学校等の避難所及び重要な医療機関)への供給ルートや震災時の被害が懸念される老朽配水管など重要な管路の耐震化を推進します。	・令和7年度末までに水道管路の耐震化率を44.9%、うち、重要な管路の耐震化率を令和4年度末までに100%とします。	・重要施設への供給ルートの耐震化が未実施の1施設については、令和5年度に道路拡幅工と合わせて整備を推進します。 ・老朽配水管については、周辺管路の老朽度等を考慮しながら効率的に耐震化を進めていきます。 ・更新時期を迎えた配水管の計画的な更新・耐震化を推進します。(目標:管路の耐震化率41.7%)	3	・全ての重要施設への供給ルートの耐震化が完了しました。 ・老朽配水管については、周辺管路の老朽度等を考慮しながら効率的に耐震化に向けた調整を進めました。 ・更新時期を迎えた配水管の計画的な更新・耐震化及び老朽配水管の耐震化については、管路の老朽度・継手構造・今後の工事量の平準化等を考慮して策定した更新計画に基づき、工事を発注し取組を推進しました。(令和5年度末実績値:管路の耐震化率42.7%)	送・配水管の更新・耐震化事業	10301020	上下水道局
35	2201	消防団の救助・救急活動に必要な資機材の配備と維持管理	・地域防災力の向上を図り、火災・風水害等から市民の生命・身体・財産を守るため、消防団資機材の配備と維持管理を推進します。	・消防団装備の充実強化を図るため、MCA無線機を令和3年度から3年計画で更新する予定です。 ・過去に配備完了した資器材については、引き続き消防団で適正に維持管理するとともに、取扱について指導を行っていきます。	・団本部及び器具置場用の半固定型無線機41台を更新します。	3	・団本部及び器具置場用の半固定型無線機41台を更新しました。	消防団関係事業	10104060	消防局
36	2402	市重要施設の電力・燃料対策の推進	・神奈川県石油業協同組合川崎支部との協定に基づく連絡会を開催や各種協定に基づく意見交換や情報共有を行うとともに、庁内関係部署と連携し、災害時の燃料対策を検討・促進します。 ・資源エネルギー庁等が開催する連絡会議に出席し、関係団体等との情報共有を行います。	・神奈川県石油業協同組合川崎支部との協定に基づく連絡会を開催や各種協定に基づく意見交換や情報共有を行うとともに、庁内関係部署と連携し、災害時の燃料対策を検討・促進します。 ・資源エネルギー庁や石油連盟等が開催する連絡会議に出席し関係団体等との情報共有を行います。	・神奈川県石油業協同組合川崎支部との協定に基づく連絡会の開催や各種協定に基づく訓練等を行うとともに、庁内関係部署と連携し、災害時の燃料対策を検討・促進します。 ・石油連盟等に本市の重要施設の設備情報を定期的に提供するなど、関係団体との情報共有を行います。	3	・神奈川県石油業協同組合川崎支部との協定に基づく連絡会の開催や各種協定に基づく同組合、LPガス協会との訓練のほか、庁内関係部署との図上訓練を通して災害時の燃料対策の促進を図りました。 ・石油連盟等に本市の重要施設の油種やタンク容量等の最新の設備情報を提供するなど、関係団体との情報共有を行いました。	防災対策管理運営事業	10101010	危機管理本部 関係局
37	2403	下水道の管きょ・施設の耐震化	・避難所や重要な医療機関等と水処理センターとを結ぶ下水道管きょなどの重要な下水管きょや水処理センター・ポンプ場の耐震化などを推進します。	・重要な管きょの耐震化を推進します。(避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きょの耐震化率:89.0%) ・水処理センター、ポンプ場の耐震化を推進します。 ・汚泥圧送管の地震対策を推進します。	・重要な管きょの耐震化を推進します。(避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きょの耐震化率:77.6%) ・大師河原ポンプ場などにおいて耐震化を推進します。 ・汚泥圧送管の地震対策を推進します。	3	・重要な管きょの耐震化を推進しました。(避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きょの耐震化率:77.6%) ・大師河原ポンプ場などにおいて耐震化を推進しました。 ・汚泥圧送管の地震対策を推進しました。	下水道管きょ・施設の地震対策事業	10302010	上下水道局

かわさき強靱化計画 令和5年度 進捗結果一覧【重点事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和5年度 計画内容	D 評価	E 令和5年度 取組実績等	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
38	2404	災害時における医療救護体制の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療コーディネーター会議を開催し、災害医療コーディネーターや関係団体と議論・検討しながら、医療救護体制の充実・強化を図ります。 ・医療救護所については、市地域防災計画に沿って、適時・適切な場所に設置できるよう、各区の訓練や研修等で連携・協議を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療コーディネーター会議を開催し、災害医療コーディネーターや関係団体と議論・検討しながら、医療救護体制の充実・強化を図ります。 ・医療救護所については、市地域防災計画に沿って、適時・適切な場所に設置できるよう、各区の訓練や研修等で連携・協議を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療コーディネーター会議を開催し、災害医療コーディネーターや関係団体と議論・検討しながら、医療救護体制の充実・強化を図ります。 ・医療救護所については、市地域防災計画に沿って、適時・適切な場所に設置できるよう、各区の訓練や研修等で連携・協議を進めます。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療コーディネーター会議を定期的に開催し、災害医療コーディネーターや関係団体と議論・検討することにより、災害時の医療救護体制の充実・強化を図りました。 ・医療救護所については、適時・適切な場所に設置できるよう各区で行われる訓練などを通して、随時連携を図りました。 	災害時医療救護対策事業	10601020	健康福祉局
39	2405	医療関係団体等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・医療関係団体等と連携して災害時保健医療活動訓練等を実施し、その検証や情報交換を関係団体と行い、医療救護体制の強化を図ります。(健康福祉局) ・医療救護部会において、医療関係団体と連携し、災害時における情報共有や連携を確認し、医療救護体制の強化を図ります。(各区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療関係団体等と連携して災害時保健医療活動訓練等を実施し、その検証や情報交換を関係団体と行い、医療救護体制の強化を図ります。(健康福祉局) ・医療救護部会において、情報共有会議や災害時保健医療活動訓練等を実施し、医療救護体制の強化を図ります。(各区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療関係団体等と連携して災害時保健医療活動訓練等を実施し、その検証や情報交換を関係団体と行い、医療救護体制の強化を図ります。(健康福祉局) ・医療救護部会において、情報共有会議や災害時保健医療活動訓練等を実施し、医療救護体制の強化を図ります。(各区) 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・医療関係団体と連携して各種訓練を実施し、本部体制や医療機関支援、災害医療対策会議等について検証・協議を進め、医療救護体制の強化を図りました。(健康福祉局) ・医療救護部会において、情報共有会議や災害時保健医療活動訓練等を実施し、医療救護体制の強化を図りました。(各区) 	災害時医療救護対策事業	10601020	健康福祉局 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
40	2406	医療機関等との情報伝達体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院に配備した無線設備等の定期的な点検や修繕により、正常な機能を維持していきます。 ・市内全病院・全透析クリニック・医療関係団体・区役所及び市役所に配備したMCA無線の定期的な点検や修繕により、正常な機能を維持していきます。(健康福祉局) ・対象施設へ設置された危機管理室所管の機器について適切な管理を実施し、正常な機能を維持します。(危機管理本部) 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院に配備した無線設備等の定期的な点検や修繕により、正常な機能を維持していきます。 ・市内全病院・全透析クリニック・医療関係団体・区役所及び市役所に配備したMCA無線の定期的な点検や修繕により、正常な機能を維持していきます。(健康福祉局) ・機器の老朽化に伴う再整備工事を実施するとともに、工事完成後についても定期的に点検等を行い、正常に機能するよう管理していきます。(危機管理本部) 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院に配備した無線設備等の定期的な点検や修繕により、正常な機能を維持していきます。 ・市内全病院・全透析クリニック・医療関係団体・区役所及び市役所に配備したMCA無線の定期的な点検や修繕により、正常な機能を維持していきます。(健康福祉局) ・危機管理本部所管の移動系防災行政無線(7病院・8台)について、定期的に点検等を行い、正常に機能するよう適切に管理していきます。(危機管理本部) 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院、市内全病院・全透析クリニック・医療関係団体等に設置したMCA無線について、新たなMCAアドバンス無線に機器変更を実施しました。 ・また、発災時を想定したMCA無線・通信テスト訓練を定期的に開催し、無線機の動作確認やEMIS等を活用した情報伝達訓練を実施しました。(健康福祉局) ・危機管理本部所管の移動系防災行政無線(7病院・8台)について、定期的に点検等を行い、正常に機能するよう適切な管理を実施しました。また、職員向けに防災行政無線操作研修を実施しました。(危機管理本部) 	災害時医療救護対策事業 防災施設整備事業	10601020 10101030	健康福祉局 危機管理本部
41	2606	学校トイレのバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎及び体育館トイレの改修に合わせて、洋式化、段差解消、多目的トイレの整備等を行い、バリアフリー化を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校の校舎・体育館トイレについて、洋式化、段差解消、多目的トイレの整備を完了します。 	令和4年事業完了	3	令和4年事業完了	学校施設環境改善事業	20203030	教育委員会
42	5101	緊急交通路等の防災上重要な道路沿いの建築物の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・大地震等の発生において、建物の倒壊により道路を閉塞し、緊急車両等の通行の障害となることを防止するため、緊急交通路等の防災上重要な道路沿いの建築物の耐震化を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度末に改定した「川崎市耐震改修促進計画」に基づき、令和7年度を目標に、耐震性が不十分な耐震診断義務付け対象建築物(耐震診断義務化沿道建築物を含む)を概ね解消します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断義務化沿道建築物の耐震化の促進のため、耐震診断1件、耐震設計2件、耐震改修等4件の助成を実施します。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断義務化沿道建築物の耐震化を促進するための支援を実施しました。 ・耐震診断義務化沿道建築物に係る取組実績については、耐震診断:1件、耐震設計0件、耐震改修等6件となりました。 	特定建築物耐震対策事業	10103010	まちづくり局

かわさき強靱化計画 令和5年度 進捗結果一覧【重点事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和5年度 計画内容	D 評価	E 令和5年度 取組実績等	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
43	5102	踏切の立体交差化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 踏切の除却により、踏切渋滞、事故を解消するなど都市交通を円滑化するとともに、鉄道により分断された市街地の一体化を促進します。さらには災害時において、緊急車両等の交通の妨げとなる踏切の長期間遮断を解消し、地域防災力を向上します。 	<ul style="list-style-type: none"> 京急大師線(小島新田駅～鈴木町駅)連続立体交差事業の推進 JR南武線(矢向駅～武蔵小杉駅)連続立体交差事業の推進 都市計画道路荻宿小田中線(Ⅲ期)道路改良事業(東急線小杉第一踏切の除却)の完成(令和5年度予定) 都市計画道路溝ノ口線道路改良事業(JR南武線大山街道踏切の除却)の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 京急大師線連続立体交差事業の小島新田駅～東門前駅間は、小島新田駅や大師橋駅の駅舎建築等を行い令和5年度末の完成を目指します。また、東門前駅～鈴木町駅間は、今後の取組方針に基づく取組を推進します。 JR南武線連続立体交差事業については都市計画決定を行います。 都市計画道路荻宿小田中線(Ⅲ期)については引き続き道路築造工事(擁壁工)を行います。 都市計画道路溝ノ口線について、鉄道事業者と協議を行います。 	4	<p>①京浜急行大師線連続立体交差事業 小島新田駅～東門前駅間については、令和5年12月に大師橋駅、令和6年1月に小島新田駅の各新駅舎を使用開始したものの、非常用発電機の納期長期化の影響などにより、工期を1年間延滞し、令和5年度から令和6年度に変更しました。また、大師線第1期沿線協議会を2回開催し、工事の進捗等について報告を行いました。東門前駅～川崎大師駅、鈴木町すり付けについては、令和4年度の事業再評価を踏まえた今後の取組方針に基づき、「事業費や工期の縮減等」や沿線の価値をより一層高める「周辺地域との一体的なまちづくり」の検討を実施しました。 【評価の理由】 目標とする令和5年度の小島新田駅から東門前駅間の完成について、新駅舎に設置する非常用発電機が半導体不足等の影響により納期が長期化したことなどから、完成が令和6年度に変更となったため。 【D 代替的な取組や目標達成への取組ができなかった合理的理由】 駅舎に設置する非常用発電機に必要な半導体については、鉄道電源として起動回数が多いという特殊性から、他の製品では代替できないものであり、仕様変更などによる対応ができなかったため。なお、非常用発電機の納期が長期化したものの、鉄道事業者と協議調整し、工程の組み直しなどを行うことにより、令和5年度に各新駅舎の使用を開始しました。</p> <p>②JR南武線連続立体交差事業 都市計画手続きについては、4月に都市計画素案の公聴会を実施し、6月に「公述意見の要旨と市の考え方」を整理し、10月には国土交通省から大臣同意事前協議の回答を得ましたが、国からの助言を受け、再調整が必要となり、都市計画決定を令和6年度に変更しました。 【評価の理由】 目標とする令和5年度の都市計画決定について、都市計画手続きの過程において、国から、都市高速鉄道と都市計画道路が重複する箇所に係る助言を受け、国や鉄道事業者などと再調整を行ったことから、都市計画決定が令和6年度に変更となったため。 【C 目標達成への取組】 都市高速鉄道と都市計画道路が重複する箇所について、道路法の区域として検討するため、高架下利用、鉄道施設の維持管理、縦断占用の3つの課題について、国や鉄道事業者などと再調整を行い、それぞれ調整が図られたことから、令和6年8月に都市計画決定を行いました。なお、都市計画決定は、令和6年度に変更になったものの、令和6年度の事業認可の取得、令和15年度の下り線高架化による開かずの踏切の解消、令和21年度の完成など全体の事業スケジュールに影響がないよう、鉄道事業者と調整を行いました。</p> <p>③都市計画道路荻宿小田中線(Ⅲ期)道路改良事業 道路築造工事(擁壁工)を行い、車道部を完成しました。</p> <p>④都市計画道路溝ノ口線道路改良事業 鉄道事業者と協議を行い、令和6年度に調査設計を行うこととなりました。</p>	京浜急行大師線連続立体交差事業 40702060 40702070 40702030	建設緑政局	
44	5104	港湾施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 港湾施設である耐震強化岸壁を計画的に推進します。 千鳥町7号岸壁の耐震化を推進します。(1か所完了、2か所事業中) 災害発生時緊急物資輸送機能を補完するため、施設の老朽化対策を推進します。(対象:9施設) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度完成に向け千鳥町7号岸壁の耐震化工事を実施します。 令和7年度完了に向けて老朽化対策工事を実施します 	<ul style="list-style-type: none"> 千鳥町7号岸壁の耐震化に向けた利用者との調整等を引き続き実施します。 千鳥町ABC物揚場の工事を引き続き実施します。 東扇島6～8、26～29号岸壁の工事を引き続き実施します。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 千鳥町7号岸壁の耐震化に向けた関係者との調整等を実施しました。 千鳥町ABC物揚場の工事を実施しました。 東扇島6～8、26～29号岸壁の工事を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 港湾施設改修(防災・減災)事業 港湾施設維持管理事業 	10101110 40402150	港湾局
45	5105	川崎港海底トンネルの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 市街地と東扇島を結ぶ川崎港海底トンネルが災害時に機能を発揮できるよう、防災機能強化に向けた整備を実施します。また、東扇島で活動する人々を市街地へ誘導するために、トンネルの人道を安全に利用するための整備を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化対策として川崎港海底トンネル本体の防食工を実施します。 人道・共同溝の耐震強化を実施します。 老朽化したトンネル付帯設備の改修を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化対策として川崎港海底トンネル本体の防食を含めた、今後の維持管理方法について検討します。 老朽化したトンネル付帯設備である消火配管の改修工事及び排水ポンプの工事を実施します。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化対策として川崎港海底トンネル本体防食の必要性を含め今後の維持管理方法について検討し、トンネルの状態を注視しつつ、異常があった場合はその都度対応することとしました。 老朽化したトンネル付帯設備である排水ポンプや消火配管の改修工事に着手しました。 	川崎港海底トンネル改修事業	40402060	港湾局
46	5106	臨港道路東扇島水江町線の整備	<ul style="list-style-type: none"> 東扇島地区から内陸部への緊急物資輸送ルートの代替性確保のため、臨港道路東扇島水江町線の整備を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 臨港道路東扇島水江町線の整備を推進します。 ⇒令和9年度完成に向け、臨港道路東扇島水江町線の工事を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 臨港道路東扇島水江町線の整備を推進します。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 国、警察、沿道企業等と工程・整備内容・用地などについて協議・調整を行いました。 R4年度に国の事業再評価で、事業期間が令和5年度から令和9年度までに延長されたため、事業スケジュールを見直し、臨港道路東扇島水江町線整備の橋梁部下部工・上部工を行いました。 東扇島外貨7号道路改良の工事に着手しました。早稲水江町線臨港警察署前交差点改良の工事が完了しました。 	臨港道路東扇島水江町線整備事業	40402050	港湾局

かわさき強靱化計画 令和5年度 進捗結果一覧【重点事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和5年度 計画内容	D 評価	E 令和5年度 取組実績等	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
47	5109	企業のBCP策定促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページにおいて、BCPの概要や必要性、ガイドライン等を案内、周知します。 ・BCP策定に取り組む企業に対し、専門家派遣により支援を推進します。 ・BCP策定に取り組む中小企業に対して、補助金により支援を推進します。(経済労働局) ・関係部署と連携し、啓発冊子や国のガイドライン等を活用し、企業へのBCP策定にかかる普及啓発等を行います。(危機管理本部) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内中小企業に対して、BCPの概要や必要性、ガイドライン等を案内、周知する等、必要な支援を実施し、BCPの策定を促進します。(経済労働局) ・関係部署と連携し、啓発冊子や国のガイドライン等を活用し、企業へのBCP策定にかかる普及啓発等を行います。(危機管理本部) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページにおいて、BCPの概要や必要性、ガイドライン等を案内、周知します。 ・BCP策定に取り組む企業に対し、専門家派遣等により支援を推進します。 ・BCP策定に取り組む中小企業に対して、補助金により支援を推進します。(経済労働局) ・関係部署と連携し、啓発冊子や国のガイドライン等を活用し、企業へのBCP策定にかかる普及啓発等を行います。(危機管理本部) 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページにおいて、BCPの概要や必要性、ガイドライン等を案内、周知しました。 ・BCP策定に取り組む企業に対し、専門家派遣等により支援を行いました。 ・BCP策定に取り組む中小企業に対して、補助金により支援を行いました。(経済労働局) ・関係部署と連携し、啓発冊子や国のガイドライン等を活用し、企業へのBCP策定にかかる普及啓発等を行いました。(危機管理本部) 	中小企業経営支援事業 地域防災推進事業	40103020 10101020	経済労働局 危機管理本部
48	5401	小型船係留施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・タグボートや官公庁船等の基地となる小型船溜まりの静穏度を確保するための防波堤を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度からの供用開始に向け、令和5年度までに防波堤の整備を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防波堤の整備工事を完了します。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・防波堤の整備工事について、設計変更が必要となり、完了に至りませんでした。 【評価の理由】 ・事前想定と実際の地盤条件に相違があり、追加の地盤調査を実施し、鋼管杭の長さを伸ばすように設計変更が必要となり、工事完了に至らなかったため。 【C 目標達成への取組】 ・他に前例がない地盤条件であったことから、国の技術研究所と連携を図り、現地調査を重ね、現地の状況を踏まえた設計変更案を作成・提示し、国の技術研究所に確認を得た上で設計変更を行い、早期の工事完了に向け取り組みました。 	小型船溜まり整備事業	40402215	港湾局
49	6301	下水道施設の浸水対策	<ul style="list-style-type: none"> ・河川氾濫等の発生時における下水道施設の機能確保に向けた対策を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐水化計画の策定及び下水道施設の浸水対策(耐水化)を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸手ポンプ場などにおいて耐水化を推進します。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・戸手ポンプ場などにおいて耐水化を推進しました。 ・洪水浸水想定深の見直しによる耐水化計画の見直しに向けた検討を進めました。 	浸水対策事業	10302020	上下水道局
50	6302	下水道の管きよ・施設の老朽化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の劣化状況を適切に把握し、中長期的な視点を踏まえ、リスクとコストのバランスを考慮しながら最適な下水道管きよ・施設の再構築や再整備を行い、老朽化対策を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した下水道管きよの計画的な再整備を推進します。(管きよ再整備率39.8%) ・水処理センター・ポンプ場の設備更新や再構築を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管きよ再整備重点化地域における管きよの再整備を推進します。 ・汚泥圧送管の再整備を推進します。 ・大師河原ポンプ場などにおいて再構築を推進します。 ・入江崎総合スラッジセンターにおいて再構築を推進します。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・管きよ再整備重点化地域における管きよの再整備を推進しました。 ・汚泥圧送管の再整備を推進しました。 ・大師河原ポンプ場などにおいて再構築を推進しました。 ・入江崎総合スラッジセンターにおいて再構築を推進しました。 	下水道の管きよ・施設の老朽化対策及び未普及解消事業	10302050	上下水道局
51	8101	ごみ焼却施設の耐震対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却施設の建替工事に伴う耐震化を推進します。 ・計画的な建替工事に向けて、交付金を活用し、脱炭素化社会に向け、より高効率なエネルギー回収設備を導入し、エネルギーの効率化を図るとともに、地震等の災害発生後、速やかに廃棄物処理が可能な施設として強靱化を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度までに焼却処理センターの建替工事に伴う耐震化を完了し、試運転を経て、令和5年秋までに施設の引渡を受けます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却処理センター建設工事について、躯体工事と内外装工事、プラント設備工事を進め、施設の耐震化を図り、令和5年度末の建設工事完成を目指します。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却処理センター建設工事の実施については、周辺住民との検討協議会等を実施して合意形成を図りながら、建築、プラント設備の工事を完了させ、試運転や性能確認を実施し、新たな焼却処理センターが完成し、稼働しました。 	廃棄物施設建設事業	30202060	環境局

かわさき強靱化計画 令和5年度 進捗結果一覧【重点事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和5年度 計画内容	D 評価	E 令和5年度 取組実績等	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
52	8203	「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組推進	<p>「川崎市協働・連携の基本方針」及び「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、多様な主体との協働・連携施策を推進するとともに、地域の様々な主体や資源をつなぐ等、市民が気軽に活動に参加するための環境整備に取り組めます。</p>	<p>「希望のシナリオ」の実現に向けて、多くの市民参加が必要であることから、地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人の割合（市民アンケート）が25%を超えるよう取組を推進します。</p> <p>また、各区に「ソーシャルデザインセンター（モデル実施含む）」が創出されるよう取組を推進します。</p>	<p>「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組を、昨年度実施した検証の結果をふまえて推進します。</p> <p>より多くの市民に身近なつながりの大切さを感じてもらうため、SNSを活用した「まちのひろば」紹介、「まちのひろばフェス」の開催等による「まちのひろば」プロジェクトを推進します。</p> <p>また、公共施設の地域化（地域による利活用の促進）に向けて、庁内で情報共有を図りながら取組を推進します。</p> <p>各区と連携し、ソーシャルデザインセンターの創出、運営支援を進めます。</p> <p>町内会・自治会への加入促進に関する取組の推進、負担軽減の取組に向けた「町内会・自治会への依頼ガイドライン」の活用、町内会・自治会活動応援補助金の適正な運用と新たな事業展開の促進をします。</p> <p>区における行政への参加の考え方に基づき、各区役所において、区民会議のリニューアルに向けた新しい参加の場として「地域デザイン会議」を試行実施するとともに、本格実施に向けた検証及び（仮称）地域デザイン会議の運営指針の策定を行います。</p>	3	<p>「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組を、令和4年度実施した検証の結果をふまえて推進し、7区SDC交流会において各区の取組内容や課題等を共有しました。</p> <p>より多くの市民に身近なつながりの大切さを感じてもらうため、SNSを活用した「まちのひろば」紹介、「まちのひろばフェス」の開催等による「まちのひろば」プロジェクトを推進しました。</p> <p>また、公共施設の地域化（地域による利活用の促進）に向けて、庁内で情報共有を図りました。</p> <p>各区と連携し、ソーシャルデザインセンターの創出、運営支援を進め、川崎区及び麻生区において、令和6年4月にSDCを開設するための準備を行いました。</p> <p>町内会・自治会への加入促進に関する取組の推進、負担軽減の取組に向けた「町内会・自治会への依頼ガイドライン」の活用、町内会・自治会活動応援補助金の適正な運用と新たな事業展開の促進をしました。</p> <p>地域デザイン会議の取組については、各区において試行実施（各区1回または2回開催）に取り組むとともに、「川崎市地域デザイン会議運営指針」（案）の取りまとめを行い、参加と協働による地域課題の解決に向けた取組を進めました。</p>	多様な主体による協働・連携推進事業	50101010	市民文化局
53	8206	町内会・自治会活動の活性化に向けた支援	<p>地域コミュニティの中核を担う重要な組織であり、行政との協働のパートナーである町内会・自治会の活動を支援することにより、市民が相互に協力しながら暮らしやすい地域社会づくりを進めます。</p>	<p>地域住民の町内会・自治会への自発的な加入や活動への参加促進、新たな補助制度を活用し、町内会・自治会活動の維持・拡大を支援します。</p>	<p>啓発絵本「こども町会長」の活用をはじめ地域情報紙（タウンニュース）の活用等、多面的な広報により町内会・自治会の魅力を発信します。</p> <p>町内会・自治会活動を対象とした補助制度を活用し、町内会・自治会活動の維持・拡大を支援します。</p>	3	<p>絵本の形式で制作した啓発物「こども町会長」を活用し、市内公立小学校で町内会・自治会に関する出前講座の実施や地域情報誌を活用した身近な町内会・自治会活動の継続的な広報等、区と連携して多面的な広報・啓発活動を実施しました。</p> <p>町内会・自治会活動応援補助金」の利用促進に取り組み、市内の457団体に補助金を交付することで、町内会・自治会活動の活性化を支援しました。</p>	地域振興事業	50101030	市民文化局
54	8501	地籍調査事業の推進	<p>一筆地ごとの土地について、現地での調査・測量を行い、地図（地籍図）及び簿冊（地籍簿）を作成します。</p> <p>調査成果は、国、県の認証取得後、法務局に送付され、地籍図は不動産登記法第14条地図として備え付けられ、地籍簿は土地登記簿の表示等を訂正するための基礎資料になり、迅速かつ円滑な復旧・復興に寄与します。</p>	<p>令和2年度からの第7次国土調査事業十箇年計画の閣議決定を受け、神奈川県地籍調査計画の推進に向けて取り組みます。</p>	<p>多摩区生田八丁目、枳形一丁目地内の一部（41工区）において一筆地調査、川崎区綱管通一丁目、二丁目、三丁目、浜町二丁目地内の一部（45工区）において街区境界調査を計0.20km²分実施します。</p>	3	<p>多摩区生田八丁目、枳形一丁目地内の一部（41工区）において一筆地調査、川崎区綱管通一丁目、二丁目、三丁目、浜町二丁目地内の一部（45工区）において街区境界調査を行い、計0.20km²の調査を完了しました。</p>	地籍調査事業	10204110	建設緑政局